

授業評価・授業研究報告

美術教育講座・秋山敏行

1. 授業の基本情報

2022 年度後学期開講の教科及び教科の指導法に関する科目「美術科教育法 4」を取り上げる。これは主に 3 回生を対象としたもので、中学校教諭一種免許状（美術）および高等学校教諭一種免許状（美術）の取得に係る、いわばまとめとして位置付けられているものである。なお登録学生は学校教育教員養成課程中等美術コースの学生 4 名である。

(1) 授業の目的

本授業は「主として教育実習やこれまで受講してきた美術科教育法での学びをもとに、中学校等に係る美術科教育の課題を見だし、論考としてまとめることでその解決を図ろうとするとともに、その成果を分かりやすく再編しポスター発表すること」を目的とするものである。

(2) 到達目標

上記(1)を受けて以下の到達目標を設定した。

- 1) 教材研究の意義や方法をはじめ授業の立案・実践・評価をする。
- 2) これまでの学習を振り返り美術科教育の課題を抽出し説明する。
- 3) 課題解決のための方策を見だし、多角的で論理的な思考により論考としてまとめ、発表する。

(3) 主な取組の工夫

上記(2)達成のために、「教育課題の抽出・明確化」「課題解決の方策の設定」「具体的な課題探求」「教育論文の作成」「ポスター作成」について段階的に達成できるような授業構成とした。

- ① ガイダンス
 - ② 教育課題の抽出・明確化
 - ③④ 課題解決の方策の設定
 - ⑤～⑦ 課題探求・解決（教材・文献研究等）
 - ⑧～⑫ 模擬授業と省察（検討会）
 - ⑬～⑮ ほか時間外にて教育論文の作成、ポスター作成
 - ⑯ まとめ
- 例えば②～④では、主として教育実習での

実践（提案・観察等）にもとづき、自身の疑問や課題を抽出し、その解決に相応しい方策（教材研究か、模擬授業か、プレゼン・ワークショップか、観察か、文献研究か、それらの複合形態か…等）を設定する。この上で、⑤～⑦では各自で設定した方策により課題探求・解決に取り組み、⑧～⑫では必要に応じて模擬授業またはプレゼン・ワークショップ等を実施するなどし、⑬～⑮ではそれらの省察等をふまえて論文およびポスターという形式において論考のまとめとすることに取り組んだ。

このような段階的な取組を経ることで、つまり教育課題（問い）→文献等による調査・考察→模擬授業としての再提案ないし観察等による実証など→省察をふまえた論考・論述→教育論文としてのまとめ、およびポスターとしてのまとめ・発表、などというように、授業者は各自の教育課題（問い）を深めることができたものと考えている。

2. 授業評価・授業研究の内容

上記 1.(3)に示したような段階を踏んで理解を深めることを企図したことを鑑み、学生による授業評価に係る質問は、選択式と改善点に関する自由記述式とした。なお、解答率は 4/4 人であった。以下に、質問項目と併せてその結果を報告する。その際、紙面の都合上で自由記述の回答は摘要とした。

(1) 尺度型

問①「教育課題の抽出・明確化への意欲的な取組」に関するもので「十分あてはまる」（以下、十分）が 3 名、「かなりあてはまる」（以下、かなり）が 1 名、問②は「課題解決（教材・文献研究等）への意欲的な取組と考えの深化」に関するもので「十分」が 3 名、「かなり」が 1 名、問③は「学習指導案の作成および再授業提案の企画・準備への意欲的な取組」に関するもので「十分」が 3 名、「かなり」が 1 名、問④は「再授業提案の実践・省察への意欲的な取組」に関するもので「十

分」が3名、「かなり」が1名、問⑤は「教育論文の作成への意欲的な取組」に関するもので「十分／かなり」が2名ずつ、問⑥は「ポスター制作への意欲的な取組」に関するもので「十分」が3名、「かなり」が1名、問⑦は「ポスター発表に係る意欲的な取組」に関するもので「十分／かなり」が2名ずつ、問⑧は「予習・復習への意欲的な取組」に関するもので「十分」が3名、「あまりあてはまらない」が1名、問⑨は「教員の話し方や配布資料等」に関するもので「十分」が3名、「かなり」が1名であった。

(2)自由記述型

問⑩今後も継続すべき点（筆者によるコメント概要まとめ）

- ・論文やポスター制作を通じた思考力・表現力・発信力の深化

問⑪授業内容に関して改善すべき点

- ・ポスターのフォーマット

問⑫その他（意見・要望等）

- ・文章化することで論理的に考える力を育むことができた

3. 省察とまとめ

(1)「教育課題の抽出・明確化」「課題解決の方策の設定」「課題探求・解決（教材・文献研究等）」

主として、到達目標 2) の「これまでの学習を振り返り美術科教育の課題を抽出し説明すること」および同 3) の「課題解決のための方策を見だし、多角的で論理的な思考により論考としてまとめること」を実現するために、教育実習における受講生各自の反省をもとに、教育論文に係る教育課題を設定するとともに、課題解決の方策を設定、具体的な課題探求・解決（教材・文献研究等）のための取組を進めた。

つまりこれは、課題設定・解決方策の設定および具体的な課題探求・解決への取組にあたり、それら各々に係る局所的で地域的な特性への理解を深めることも企図して行ったものである。先の授業評価にもあったように、受講生に主体的な学習を促す上で非常に有効な手立てであったといえる。

(2)「教材研究」「学習指導案の作成」「模擬授業観察」の企画・準備・実践

主として到達目標 1) の「教材研究の意義や方法」の充実、および同 3) への発展的な

展開を期待して行ったものである。

この模擬授業につながる教材研究・学習指導案の作成・模擬授業観察は、受講者各自の必要に応じて実施されるものであるが、受講生はこれらの取組に至るまでに(1)の学習過程を経ている。つまりこれは、何れにおいても受講生各自によるそれぞれの経験や考察にもとづく提案となることが予想されるため、そうした経験および考察の内容をきちんと整理した上で、自分なりのアイデア等として盛り込むことで、学習指導要領のあり方に関する、より実践的で具体的な理解の深長を期待することができるのではないかと考えたのである。このことに関しても、先の授業評価にもあったように、受講生に主体的な学習を促す上で非常に有効な手立てであったと考えられる。

(3)「教育論文」「ポスター」の作成・発表

学校教育教員養成課程中等教育コース美術専攻の4回生および同課程初等教育コース小学校サブコースの4回生の卒業研究展と同時開催した同課程2・3回生展において、教育論文としてまとめた論考をポスター形式に再編集して展示・発表を行った。

学修成果をポスターにして展示することで各自の取組が広く近隣地域の観覧者に知られ、さらに意見や感想等をいただくなどすることにより、今後の研究の深化につながるものと考えられる。

(4)総括

受講生自身が「教育課題の抽出・明確化」「課題解決の方策の設定」「課題探求・解決（教材・文献研究・模擬授業・同観察等）」「教育論文・ポスターの作成・発表」といった取組を段階的に踏んでいくことにより、自身の研究（問い）の意義や意味について再確認するとともに、学習内容に係る実践的で具体的な理解を促すことができたのではないかと考える。

次年度以降は、さらに精緻化した取組を組織していくことができるよう心がけるとともに、受講生自身がより主体的に学習に取り組むことができるような方策を継続する一方で新たな工夫も加えていくことが不可欠であると考えられる。